県Ｐ連発　第１２０号
平成２８年９月１３日

県内の各小・中学校長　　様

一般社団法人岩手県ＰＴＡ連合会
会　長　　五十嵐　のぶ代
（公印省略）

教育支援金「きずな応援支援金」について（お知らせ）

初秋の候、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本連合会の事業に対しまして、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から５年半が経過し、発災当時の子ども達の中には社会人になる年齢に達する人も出てくるなど被災当時とは社会の様子や教育環境なども大きく変わってきています。しかし、被災地ではいまだに仮設の校舎や住宅にいる子ども達もいるなど施設設備はもちろん、学校に通う子ども達の心のケアの継続した支援なども必要だと感じています。

このような中におきまして、本連合会では、震災後に全国からお寄せいただいた義援金の「きずな６１教育支援金」（公益財団法人日本ＰＴＡ全国協議会の事業）を被災地の子ども達の支援目的とした活動に活用できないかということで申請したところ、過日総額５００万円が日本ＰＴＡ全国協議会の理事会で承認され、交付されることになりました。

つきましては、別紙要項の通り、県内被災地を中心とした学校の児童・生徒を対象にした活動や県内の小中学校で行っている防災教育や震災教育など、微力ながら小・中学生の活動に対する支援を行います。支援を希望する学校は、本連合会ホームページの「きずな応援支援金」計画書の様式に必要事項を記入の上、本連合会事務局まで申請していただきますようお願いします。

なお、支援金の交付につきましては、本連合会の正副会長会で審査の上、決定されますことを申し添えます。また、この事業は、支援金がなくなり次第終了しますので、ご了承願います。